



2020年7月31日

各位

会社名 株式会社アイ・エス・ビー  
代表者名 代表取締役社長 若尾 逸雄  
(東証第一部 コード番号:9702)  
問合せ先 取締役 管理本部 竹田 陽一  
(TEL. 03-3490-1761)

### 新型コロナウイルス感染症に関する対応状況のお知らせ(第2報)

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様およびその関係者様におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。また、医療従事者をはじめ感染拡大防止にご尽力されている皆様、社会機能の維持にご尽力いただいているエッセンシャルワーカーの皆様に、敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

当社グループは、これまでも、これからも、新型コロナウイルス感染症拡大防止と、経済活動の両立を目指し、従業員及びお取引先、協力会社など皆さまの安全を最優先とし、事業活動を推進しております。

2020年5月15日付の開示の続報として、現時点での当社グループにおける対応状況をお知らせいたします。

#### 1. 当社グループの対応

##### (1) 感染予防と健康管理の徹底

- ・当社では独自のガイドライン※を設定し、運用しております。  
※『新型コロナウイルス労務管理ガイドブック』2020年4月16日発行
- ・感染拡大防止のため在宅勤務を今後も継続的に実施いたします。  
加えて、労働生産性向上も確認できたため、在宅勤務の恒常的運用化に取り組んでまいります。
- ・感染リスクの高い密集空間を避けるため、時差出勤、交代勤務の実施、会議体の縮小やWeb会議等への移行等を行い、各事業所の出社率を縮小してまいります。
- ・感染者に対しては、特別休暇の付与を継続し、保護者支援としては、臨時休校に伴う特別有給休暇の付与を9月末まで期間延長をしてまいります。
- ・各事業所におきましては、マスク着用、換気、手洗い、アルコール消毒等を実施し、社員の感染リスクを低減し、業務を継続するための感染予防対策を徹底してまいります。
- ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ、(倦怠感)、発熱等の強い症状のいずれかがある場合や風邪の症状、体調不良があれば、自宅療養し、医師の指示にしたがうことと

しています。

- ・海外出張は、原則禁止といたしますが、外務省及び各国の入国制限状況に従ったうえで、渡航目的、緊急度、重要度を勘案し、対策本部の許可をもって可能といたします。国内出張も引続き、できる限りリモート対応に努めてまいります。

(2) 勤務者に感染またはその疑いがある場合の対応

- ・PCR検査を勧められる等、感染の疑いが見込まれた時点で対策本部に報告し、感染拡大防止に向けて自宅待機・在宅勤務を開始いたします。
- ・社員が新型コロナウイルス感染と診断された場合は、当該本人は医療機関および保健所の指示に従い療養いたします。感染者が在籍している各職場も保健所と連携の上、濃厚接触者の把握や職場の閉鎖、消毒などの対応をとります。
- ・社員が新型コロナウイルス感染した場合、ガイドラインで職場での差別等の不利益な行為が起きないように万全を期しております。

2. 連結業績への影響

業績数値については同日付の「第2四半期連結業績予想数値と実績数値の差異および通期連結業績予想修正に関するお知らせ」をご参照ください。

新型コロナウイルスによる影響については、一部でプロジェクト縮小や案件延期など発生していますが、他の事業領域で補完、連携し影響を最小限にするように対策を実施しています。引続きお取引先等の動向には十分留意し、対策を講じてまいります。

今後、公表すべき事実が生じた場合には、すみやかにお知らせいたします。

関係者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上